

# 第2次山県市総合計画後期基本計画 策定について

令和元年8月20日  
山県市総合計画審議会

## ◇資料の内容

- ・計画と戦略の策定
- ・策定に当たっての重要テーマ
  - ・計画と次期戦略との一本化
  - ・一本化に伴う計画基本構想の変更
- ・現計画・現戦略の構成
- ・計画・戦略の策定体制
- ・戦略の概要
- ・策定基本方針について
- ・前期基本計画施策等の効果検証について(別紙 事務局案)
- ・人口動向分析(暫定版)の報告
- ・今年度の審議会スケジュールについて

## 計画と戦略の策定

### ◇計画(後期基本計画)の策定

本年は、第2次山口市総合計画前期基本計画(H27～H31(R1)の5年間)の最終年計画(後期基本計画)(計画期間:R2～R5の4年間)を策定

### ◇次期戦略の策定

本年は第1期山口市まち・ひと・しごと創生総合戦略(H27～H31(R1)の5年間)の最終年次期戦略(第2期市総合戦略)(R2～R5の4年間)を策定。国戦略は5年間(R2～R6)

## 策定に当たっての重要テーマ

### ◇計画と次期戦略との一本化

- ・「現計画の基本的考え方、各種施策は、まち・ひと・しごと創生法の趣旨に沿っている」。(「戦略」p37)
- ・「計画を見直す際に、人口減少克服、地方創生という目的が明確であり、数値目標やKPIが設定されているなど戦略としての内容を備えている場合は、一つのものとして策定することは可能」。(「地方版総合戦略等の進捗状況等に関するQ&A」)
- ・一本化に伴い、戦略の対象年も4年間とする。

### ◇一本化に伴う計画基本構想の変更

- ・基本構想における、「基本理念」「めざす将来の姿」等は、人口ビジョンを盛り込むなど一部変更する。
- ・将来の人口フレーム、土地利用構想、分野別施策の基本方針は必要に応じて変更する。

## ◇現計画の構成

「第2次山縣市総合計画」(H27～R5の9年間)は、基本構想と基本計画、具体化するために実施計画で構成  
・少子高齢化、人口減少への対応、地域経済の活性化等7つが市の課題

〈基本構想〉…今回一部改訂

市が目指す将来像や人口指標、重点的施策及び分野別の施政方針を明らかにしたもの

〈基本計画〉…今回後期基本計画策定

基本構想にかかる基本目標を受けて、その実現に必要な基本的な施策を分野別に体系化したもの

〈実施計画〉

基本計画で体系化した施策を具体的な事業で示したもの。それぞれの実施年度、事業量、実施主体などを明らかにしたもので、年度ごとのローリングによる(毎年度の進捗状況調査、実施計画)。

## ◇現戦略の構成

「山縣市まち・ひと・しごと創生総合戦略」(H27～R1の5年間)は、人口推計、人口の将来展望、基本目標(めざすべき将来の方向性)、具体的施策で構成

〈人口推計〉…今回策定

2060年(R42年)に人口15,327人と推計(社人研)

〈人口の将来展望〉…今回策定

2060年(R42年)に人口21,000人程度を目標

〈めざすべき将来の方向性〉…今回策定

- ①結婚や出産しやすい環境の整備
- ②山縣市の魅力向上と効果的なプロモーション
- ③子育て世代をターゲットとした移住・定住促進

## ◇策定体制

### 計画

#### 総合計画審議会

(市民代表、各種団体代表、市議会議員)

↑ ↓ 〈諮問、答申〉

#### 策定委員会

(委員長:副市長、委員:各理事・課長)

:PTで作成した計画原案の審議

↑ ↓ 〈原案作成・審議〉

#### PT

(各課主幹等)

:計画原案作成のための基礎研究作業、計画原案作成及び調整

### 戦略

#### 創生会議

(市民代表、産官学金労言士代表)

↑ ↓ 〈提案・審議・承認〉

#### 創生本部

(本部長:市長、副本部長:副市長、本部員:教育長、各理事・課長)

:WG(PT)で作成した戦略原案の審議

↑ ↓ 〈原案作成・審議〉

#### WG(PT)

(各課主幹等)

:戦略原案作成のための基礎研究作業、戦略原案作成及び調整

## ◇戦略の概要 1/2

項 目	事 項
市の役割	地域の特色や地域資源を生かし住民に身近な施策を幅広く地方版総合戦略に盛り込む。
策定プロセス	地域の実情を分析し、課題を明確にした上で、産官学労言士等多様な主体の参画
全体的な構成	目標、講ずべき施策に関する基本的方向、具体的な施策
国戦略 基本目標	<ul style="list-style-type: none"><li>◆地方にしごとをつくり、安心して働けるようにする。</li><li>◆地方への新しいひとの流れをつくる。</li><li>◆若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる。</li><li>◆時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する。</li></ul>

## ◇戦略の概要 2/2

項 目	事 項
国戦略 新たな視点	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆地方へのひと・資金の流れを強化する。</li> <li>◆新しい時代の流れを力にする。</li> <li>◆人材を育て活かす。</li> <li>◆民間と協働する。</li> <li>◆誰もが活躍できる地域社会をつくる。</li> <li>◆地域経営の視点で取り組む。</li> </ul>
数値目標の設定	・原則、行政活動そのものの結果(アウトプット)ではなく、その結果としてもたらされた便益(アウトカム)に関する数値目標を設定
戦略の対象となる政策分野の範囲	①しごとづくり②ひとの流れ③結婚・出産・子育て④まちづくり 4つのうちどこからでも柔軟に取り組むこと
RESAS等の活用 (データに基づく政策立案)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・RESAS(地域経済分析システム)、政府統計指標、独自のデータを活用</li> <li>・地域の強み、弱みを含めた特性を客観的に把握し、施策の根拠付け、数値目標、KPIの設定、施策の効果検証を行う。</li> </ul>
PDCAサイクルの確立・運用	効果的な総合戦略を策定し(P)、着実に実施していくとともに(D)、施策の効果を検証し(C)、必要に応じて総合戦略を改訂する(A)。

## ◇次期計画策定方針(1/2)

### ○ 現計画、現戦略の検証を踏まえた内容とする。

検証作業については、計画期間中(H27～R1)のうちH30までの数値目標に関する実績値、施策(事務事業)の内容(進捗状況)から導き出された事業成果の概要、事業継続の必要性、事業改善の可能性、事業の緊急度により検証し、総合評価を行う。

### ○ 現計画、現戦略で推進し、目標値を達成したものについては、目標値を引き上げる。

各課から提出された総合計画の進捗状況を示す参考附票をもとに設定する。変更、削除した目標値は、「その理由」「変更数値の算出根拠」を示す。

### ○ 達成していない目標値については、指標の見直しや数値の引き下げを含め見直しを行う。

### ○ KPI(重要業績評価指標)を盛り込む。

現計画の数値目標全265件のうち、現戦略のKPI延べ22件が重複している。現戦略のKPI数は56件。次期計画(戦略)のKPI数は現戦略と同数程度とするが、その内容、数値は、KPI以外の数値目標を含め見直す。

### ○ 次期国戦略の基本方針2019、県戦略(2019.3策定済)を踏まえた計画(戦略)を策定する。

今年12月に次期国戦略が策定予定のため、6月に示された基本方針2019のうち市に沿う内容を盛り込む。県戦略は県総合計画と一本化したため、構成等を次期計画(戦略)に勘案する。



## ◇次期計画策定方針(2/2)

○ 国の基本方針に定めるSDGs等新しい視点を取り込む。

○ これまでの地方創生交付金事業(現戦略)で得られた成果、知見等を踏まえる。

○ RESAS、政府統計を活用した施策、目標数値を設定する。

○ 「将来の人口フレーム」の前に、現戦略にあるように「人口ビジョン」を記載する。  
次期人口ビジョンは策定中で、出来次第盛り込む。

○ 現計画全体は138ページ、現戦略全体は79ページ。計画(戦略)は、全100ページ目指す。  
サイズダウンを目指すため、作業1で作成した原稿は、大幅に変更する場合がある。

○ 市民アンケート(自由記述を含む)結果について  
アンケート結果は現在作成中で、自由記述部分を含め、計画に記載する。

○ 次期計画(戦略)の目標値等各種項目の末尾に、対応する現戦略の〈ページ〉-〈章〉-〈節〉-〈基本目標〉-〈番号〉を記載し、計画と戦略との一本化を整理する。

## ◇前期基本計画施策等の効果検証について

施策の効果検証を実施することで、実施していない地方公共団体に比べ、「順調に推移している」と自己評価が高いという調査結果もある。

また、今回、次期戦略と一本化することから、現戦略の施策の効果検証(10月に審議予定)も踏まえ、次期計画(戦略)を策定する。

現計画の検証は、参考附票等をもとに次の方法により別紙「前期基本計画進捗状況表」の通り企画財政課で行った。

加えて、参考附表中の「事業の性格」「財源」及び、市民意識調査結果の「重要度」「満足度」の高低をグラフ化し、4つの象限で分けしたものを効果検証の観点とした。

### 〈検証方法〉

計画期間中(H27～R1)のうちH30までの、数値目標(施策の目標指標)に関する実績値、施策(事務事業)の内容から導き出された、「事業成果の概要」「事業継続の必要性」「事業改善の可能性」「事業の緊急度」、及び平成30年度における数値目標の達成状況、参考附表中の「事業の性格」「財源」及び、市民意識調査結果の「重要度」「満足度」の高低をグラフ化し、4つの象限で分けしたものから検証を行います。

- 【事業の性格】
- ・義務的…法令等により地方公共団体が行わなければならない事業
  - ・政策的…目的、趣旨等と市が独自で定め行う事業市の自主財源で行う事業
- 【財源】
- ・市単…市の自主財源で行う事業
  - ・補助…国・県補助や起債等で事業費の一部を補填

○市民意識調査結果は、「重要度」「満足度」それぞれ高低を4象限に区分した。

1・・・「重点課題」であり、重要度が高く、満足度が低い

2・・・「継続推進」であり、重要度が高く、満足度が高い

3・・・「課題」であり、重要度が低く、満足度が低い

4・・・「要検討」であり、重要度が低く、満足度が高い

このことから、市民意識調査結果においては、1と3が比較的重要施策である。よって、1→3→4→2の順に重点的かつ優先的に施策を展開すべきであることがいえる。

○参考附票においては、

・「政策的」・・・施策内容変更等の自由度が比較的高い

・「市単」・・・「補助」は、国や県、広域にわたる行政課題を解決するために補助制度が国等により創設されたものである。比べて「市単」は施策実施等、市の裁量が大きい。

ことがいえる。

・したがって、「総合評価」が「C」で、「重要度・満足度」が「1」について、今後、施策内容等を検討し、重点的、優先的に取り組むことが必要といえる。

・「前期基本計画進捗状況表」のNO1、NO2・・・の順に、必要に応じ施策内容等を検討し、重点的、優先的に取り組むことが必要といえる。

・事業成果の概要

- ①著しい成果
- ②妥当な成果
- ③現状維持
- ④悪化
- ⑤その他

・事業継続の必要性

- ①法令上廃止はできない
- ②市民生活に多大な影響があり廃止は困難である
- ③他団体等との協議により支出が決まっており廃止できない
- ④制度上廃止しても問題がないが、反発が予想される
- ⑤廃止しても、市民生活に問題が出ない
- ⑥成果も出ておらず廃止すべきである
- ⑦その他

・事業改善の可能性

- ①数年後に廃止が可能
- ②費用削減が可能
- ③計画的に実施している事業
- ④対象者の減少により事業の縮小が見込まれる
- ⑤対象者の増加により費用の増加が見込まれる
- ⑥外部団体等に実施主体を移すことが可能
- ⑦その他

・事業の緊急度

- ①緊急に実施する必要がある
- ②当年度中に実施が必要
- ③継続していくことが必要
- ④特に緊急性はなく数年内に実施すればよい
- ⑤当面は実施しなくても問題がない
- ⑥その他

⇒総合評価

- A 今後も事務事業を計画や予定通り進めることが妥当
- B 事務事業に改善の余地がある
- C 事務事業に大幅な見直しが必要である
- D 事務事業の休廃止等検討が必要

## ◇総合評価方法

「A 今後も事務事業を計画や予定通り進めることが妥当」に該当

↓

- ・事業成果の概要について、原則次のいずれかであること
  - ①著しい成果
  - ②妥当な成果
- ・事業継続の必要性について、原則次のいずれかであること
  - ①法令上廃止はできない
  - ②市民生活に多大な影響があり廃止は困難である
  - ③他団体等との協議により支出が決まっておらず廃止できない
  - ④制度上廃止しても問題がないが、反発が予想される
- ・事業改善の可能性について、原則次のいずれかであること
  - ③計画的に実施している事業
- ・事業の緊急度について、原則次のいずれかであること
  - ①緊急に実施する必要がある
  - ②当年度中に実施が必要
  - ③継続していくことが必要

これらを総合的に判断し、かつ、平成30年度時点での目標数値達成状況を加え評価する。

「B 事務事業に改善の余地がある」に該当



- ・事業成果の概要について、原則次のいずれかであること
  - ①著しい成果
  - ②妥当な成果
  - ③現状維持
  - ④悪化
- ・事業継続の必要性について、原則次のいずれかであること
  - ①法令上廃止はできない
  - ②市民生活に多大な影響があり廃止は困難である
  - ③他団体等との協議により支出が決まっており廃止できない
  - ④制度上廃止しても問題がないが、反発が予想される
  - ⑤廃止しても、市民生活に問題が出ない
- ・事業改善の可能性について、原則次のいずれかであること
  - ②費用削減が可能であること
- ・事業の緊急度について、原則次のいずれかであること
  - ②当年度中に実施が必要
  - ③継続していくことが必要
  - ④特に緊急性はなく数年内に実施すればよい
  - ⑤当面は実施しなくても問題がない

これらを総合的に判断し、かつ、平成30年度時点での目標数値達成状況を加え評価する。

「C 事務事業に大幅な見直しが必要である」に該当

↓

- ・事業成果の概要について、原則次のいずれかであること
  - ② 妥当な成果
  - ③ 現状維持
  - ④ 悪化
- ・事業継続の必要性について、原則次のいずれかであること
  - ① 法令上廃止はできない
  - ② 市民生活に多大な影響があり廃止は困難である
  - ③ 他団体等との協議により支出が決まっており廃止できない
  - ④ 制度上廃止しても問題がないが、反発が予想される
  - ⑤ 廃止しても、市民生活に問題が出ない
- ・事業改善の可能性について、原則次のいずれかであること
  - ① 数年後に廃止が可能
  - ② 費用削減が可能
  - ④ 対象者の減少により事業の縮小が見込まれる
  - ⑤ 対象者の増加により費用の増加が見込まれる
  - ⑥ 外部団体等に実施主体を移すことが可能
- ・事業の緊急度について、原則次のいずれかであること
  - ② 当年度中に実施が必要
  - ③ 継続していくことが必要
  - ④ 特に緊急性はなく数年内に実施すればよい
  - ⑤ 当面は実施しなくても問題がない

これらを総合的に判断し、かつ、平成30年度時点での目標数値達成状況を加え評価する。



「D 事務事業の休廃止等検討が必要」に該当



- ・事業成果の概要について、原則次のいずれかであること
  - ② 妥当な成果
  - ③ 現状維持
  - ④ 悪化
- ・事業継続の必要性について、原則次のいずれかであること
  - ④ 制度上廃止しても問題がないが、反発が予想される
  - ⑤ 廃止しても、市民生活に問題が出ない
  - ⑥ 成果も出しておらず廃止すべきである
- ・事業改善の可能性について、原則次のいずれかであること
  - ① 数年後に廃止が可能
  - ② 費用削減が可能
  - ④ 対象者の減少により事業の縮小が見込まれる
  - ⑥ 外部団体等に実施主体を移すことが可能
- ・事業の緊急度について、原則次のいずれかであること
  - ④ 特に緊急性はなく数年内に実施すればよい
  - ⑤ 当面は実施しなくても問題がない

これらを総合的に判断し、かつ、平成30年度時点での目標数値達成状況を加え評価する。

## ◇人口動向分析(暫定版)の報告

### 【2015年までの現状】

- 1970年から95年にかけて人口増加(ピーク31,534人)
- 1985年～2015年の30年間で年少人口は半減(6,889人→3,055人)、老年人口は急増(3,772人→8,554人)

生産年齢人口は、1995年から減少に転じ、その後20年間で5,458人減少

### 【人口の将来推計(社人研ベース)】

- 2015年27,114人(国調)。2045年15,139人、2065年8,612人。前期高齢者は2025年以降、後期高齢者は2035年以降減少。2050年以降、2人に1人が高齢者
- 2015年～2065年の50年間で年少人口及び生産年齢人口はともに80%前後減少

### 【自然動態等】

- 2006年以降一貫して出生数より死亡数が上回る自然減の状況。死亡数が増加し、出生数は減少しているため、自然減は拡大
- 2013年～2017年の合計特殊出生率は公表されていないため、2008年～2012年の合計特殊出生率は1.28と県内で最下位
- 20～39歳の性別未婚率(5歳階級)は、男女とも全ての階級で上昇傾向。女性より男性の方が未婚率が高い。20年間で上昇率が最も大きいのは30歳後半男性

### 【社会増減等】

- 2006年以降、一貫して転入数より転出数が上回る社会減の状況。2014年以降はその差は縮小傾向
- 直近では、年少人口特に0～4歳は転入超過。15～34歳は転出超過。転出は、就職、転職や結婚によるものと推測
- かつて住宅事情(地価の差等)による多くの転入があったが、直近では縮小。結婚、職業上で1990年以降、転出超過が続いている。

## ◇今年度の審議会、創生会議及び本部長会議スケジュール

- ・7月17日 PTへ素案原稿作成依頼を送信(回答期限:8/13)
- ・8月5日 **第1回計画・戦略本部長会議** ..... <計画との一本化 等>
- ・8月20日 **第1回審議会** ..... <各事業の進捗状況、次期計画策定方針、戦略との一本化 等>
- ・10月 **第2回計画・戦略本部長会議**  
..... <第1回審議会内容報告、第1回創生会議、第2回審議会・創生会議内容協議 等>
- ・10月 **第1回創生会議** ..... <H30事業報告、次期戦略策定方針、計画との一本化 等>  
(この後同日に、第2回審議会と第2回創生会議との合同開催予定)
- ・10月11日 **第2回審議会・第2回創生会議(合同会議)** ..... <次期計画(戦略)素案 等>
- ・11月 **議会**へ説明・報告
- ・12月 **第3回計画・戦略本部長会議** ..... <第2回合同会議内容報告、原案内容協議 等>
- ・12月 **第3回審議会・第3回創生会議(合同会議)** ..... <原案 等>
- ・12月 **第4回計画・戦略本部長会議** ..... <第3回合同会議内容報告、原案修正協議 等>
- ・12月 **議会**へ説明・報告
- ・1月 パブコメ
- ・2月 **審議会・創生会議** ..... <書面表決(予定)>
- ・2月 **審議会(創生会議)** ..... <会長答申>
- ・3月 **議会**にて承認